

第22回 ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

2023年（令和5年）8月25日（金）

議題

ふじさわサイクルプランの改定について



藤 沢 市

ふじさわサイクルプラン

◎本日の流れ

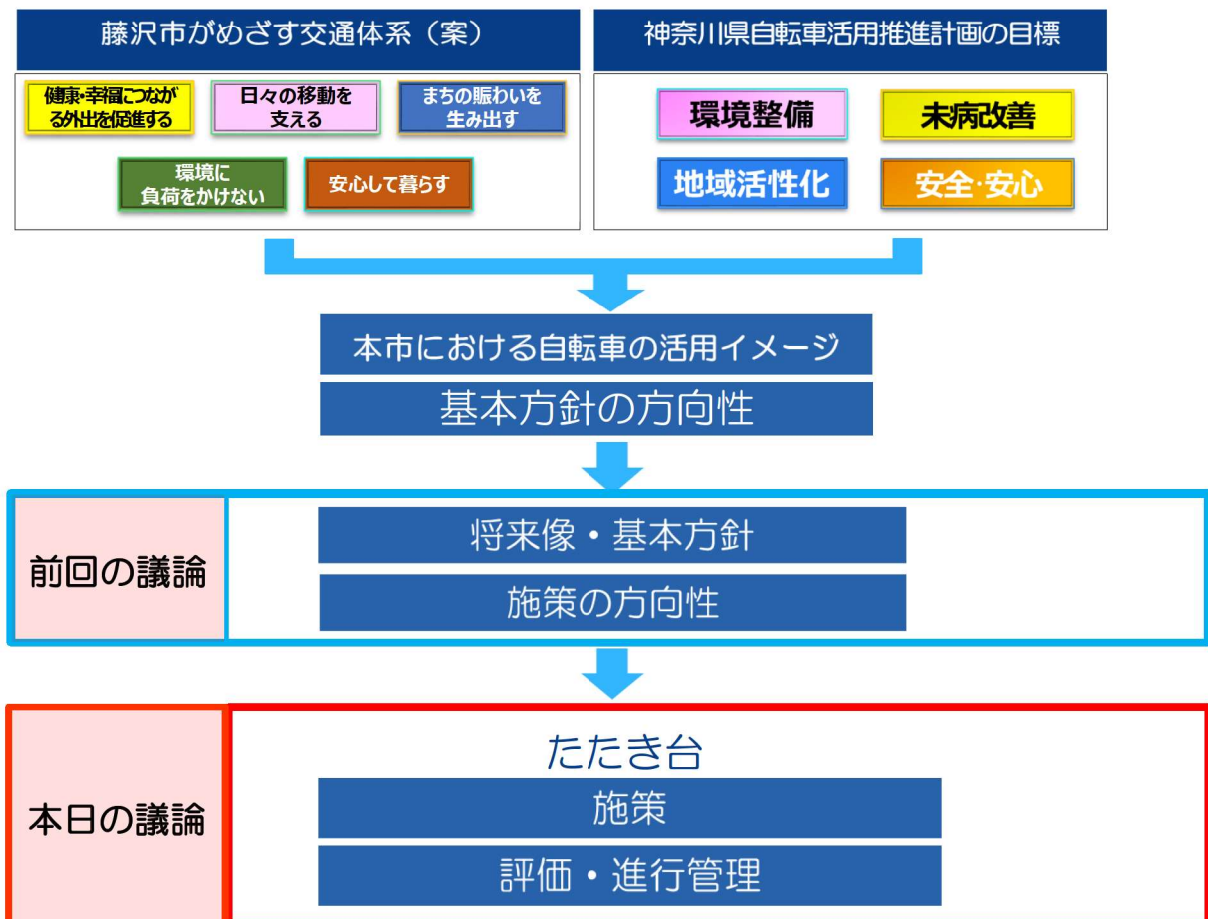
- 1.本日の議題について
- 2.前回の振り返りと対応について
- 3.たたき台について
- 4.自転車ネットワーク路線の見直しについて

1. 本日の議題について

3

1. 本日の議題について

本日の議題



4

2. 前回の振り返りと対応について

5

2. 前回の振り返りと対応について

➤ 前回協議会での主なご意見

- ① 自転車の活用イメージに重複が見られる。現状としては必要なものをすべて出していると理解しているが、重なっている部分はもう少し整理できるのではないか。
- ② 自転車の活用イメージをもとに計画を見直しているが、現状でも実施や達成しているが継続して欲しいものと、現状では満たないが、今後積極的に施策として進めていきたいというものの区別がなく濃淡（重要視するもの）がわからない。その違いによりだいぶ変わってくるので引き続きの課題だと思った。
- ③ 藤沢市交通マスタープランの部門別計画であるのか、国・県の自転車活用推進計画の項目を受けたものなのか、はっきりした方が良いという印象を持った。ただしどう直すかは議論いただきたい。

6

①自転車の活用イメージについて

- 自転車の活用イメージを再整理し、7つのイメージに集約

藤沢市における自転車の活用イメージ（集約前）

- 主に**地区内移動**などの**身近な移動**を担い、誰もが**安全、快適に自転車**を利用している。
- 自転車が**利用しやすい環境**が整い、**市民の外出機会**が増加する。その結果、自転車利用が**健康増進**につながっている。
- 自転車が通勤・通学による**鉄道駅への移動**を担っている
- 自転車（シェアサイクルを含む）で都市拠点内を**回遊する市民**が増加している。
- 環境負荷の小さい自転車が、**近距離の移動**に活用され、**過度な自動車利用**が抑制されている。
- **公共交通との連携**により、自転車が長距離移動の一端を担うことで、**自動車利用の抑制**に繋がっている。
- **交通ルールが守られ**、誰もが安全、快適に自転車を利用している。
- **災害時の移動手段**として自転車を活用している。
- **自転車が利用しやすい環境**が整い、**自動車から自転車、公共交通への転換**が図られている。
- 市内の観光名所を自転車で巡る観光客が増加し、自転車の利用が**地域振興**につながっている。
- 自転車が利用しやすい環境が整うとともに交通ルールが守られ、**誰もが安全、快適に自転車**を利用している。
- 何時でも安心して**自転車を止められる環境整備**が進められている。
- ナショナルサイクルルート等を活用した**サイクリング環境**が充実し、**多くのサイクリスト**に利用されている。
- 近距離移動を**自家用車に頼ることなく**自転車が活用されている。

藤沢市における自転車の活用イメージ

- **利用環境の整備**（自転車通行空間、いつでも安心して自転車を止められる駐輪環境）、**交通ルールの遵守**などにより誰もが安全、快適に自転車を利用している。
- **最寄り駅までの移動**や、主に地区内移動などの**身近な移動**を担っている。
- **身近な移動での利用**や、**公共交通との連携**により**過度な自動車利用**が抑制されている。
- 自転車が利用しやすくなり**市民の外出機会**が増え、**市民の健康増進**につながっている。
- 自転車（シェアサイクルを含む）で**都市拠点内を回遊する市民**が増加している。
- **サイクリング環境**が充実し、市民や来街者、サイクリスト等が**サイクリング**を楽しんでいる。
- **災害時の移動手段**として自転車が活用されている。

青：自転車がもつ様々なメリットを活かす
赤：自転車が利用しやすい環境整備

②重要視する取組について

- 「現行計画の評価において目標が達成できていない4項目」、「上位計画（交通MP）の見直しにおける視点」から重要視する取組の方向性を検討する。

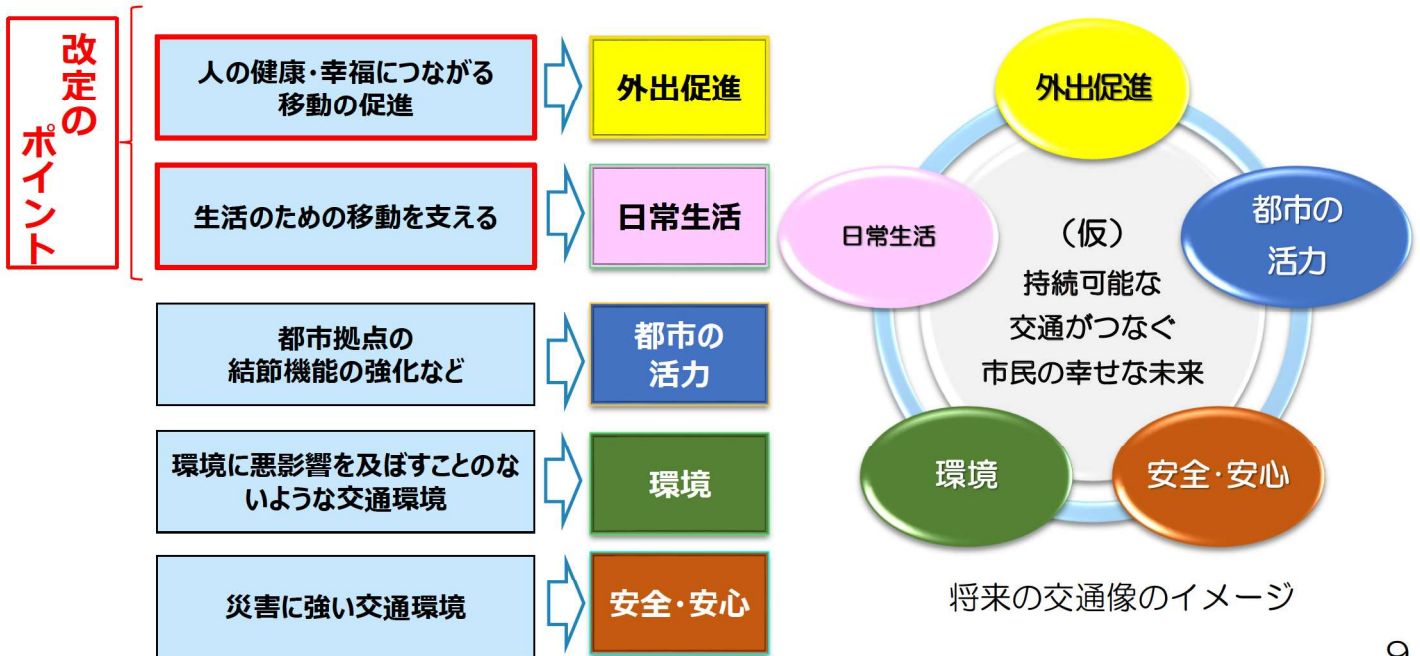
評価において目標が達成できていない4項目

評価指標の目標が達成できていない項目	重要視する取組の方向性
1. 自転車駐車場所に関する満足度 目標：15.2%より向上、実績：12.6%（R3）	駐輪施設の利便性を高める取組の推進 子乗せ自転車などの大型化した自転車に配慮した駐輪スペースの拡充など
2. 自転車の交通事故件数 目標：200件、実績：311件（R3）	自転車通行空間の整備促進 実施計画に基づく通行空間の整備促進など
3. 交通安全教室の受講者数 目標：前年から毎年5%増、実績：-34%（R3）	交通安全啓発活動のさらなる充実 新たな安全啓発活動の検討など
4. 鉄道駅周辺の自転車走行空間の充実度 目標：4駅、実績：1駅	実施計画の整備スケジュール通り進めているもの。 （目標は未達成であったが、実施計画通り。）

②重要視する取組について

上位計画（交通MP）の見直しの視点によるもの

- 上位計画（交通MP）の見直しにおいて重要視する5つの視点のうち、ポイントとされている「外出促進」「日常生活」に着目する。



②重要視する取組について

上位計画（交通MP）の見直しの視点によるもの

- 「外出促進」「日常生活」に対する自転車の活用イメージを実現するために必要な重要視する取組の方向性を検討していく。

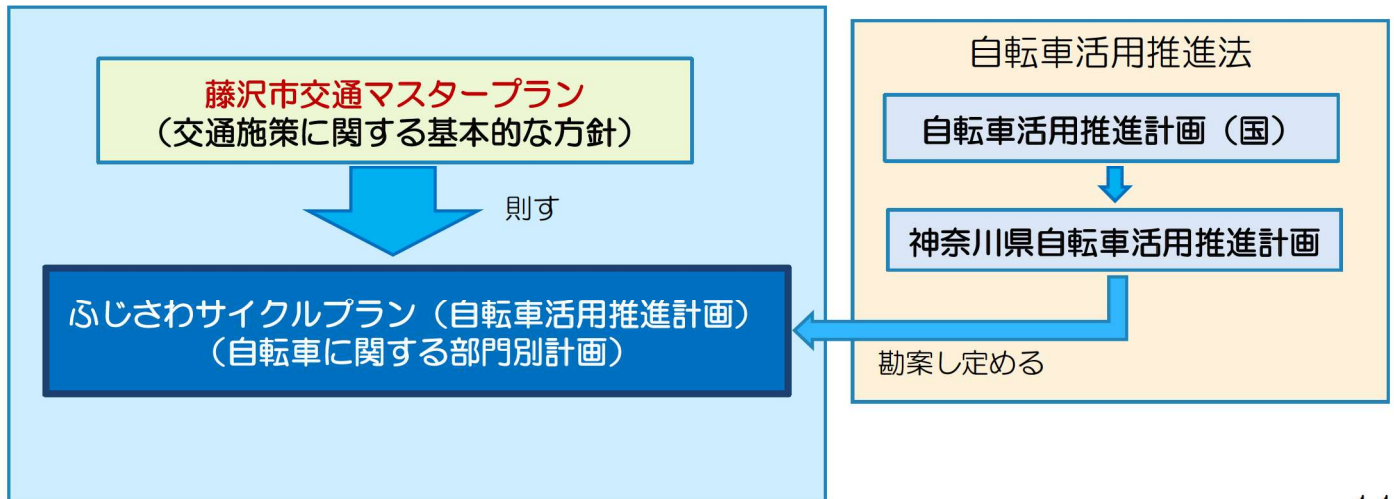
視点	「自転車の活用イメージ」と「実現に向け重要視する取組の方向性」
<p>外出促進</p>	<p>自転車が利用しやすい環境が整い、市民の外出機会が増加する。その結果、自転車利用が健康増進につながっている。</p> <p>(重要視する取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自転車が利用しやすい環境の整備と利用を促す取組の推進 <p>自転車通行空間整備、駐輪環境整備、健康増進に関する情報発信など</p>
<p>日常生活</p>	<p>主に地区内移動などの身近な移動を担い、誰もが安全、快適に自転車を利用している。</p> <p>(重要視する取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自転車が利用しやすい環境の整備と交通安全啓発活動の促進 <p>自転車通行空間整備、駐輪環境整備、安全啓発活動の充実</p>

③上位計画との関係性について

- ふじさわサイクルプランは、交通MPの自転車に関する部門別計画として策定する。
- ふじさわサイクルプランの基本方針は、交通マスタープランの5つの基本方針を踏まえる。



- ふじさわサイクルプランは自転車活用推進法が定める「市町村自転車活用推進計画」であることから、国・県の自転車活用推進計画を勘案した見直しを進める。



11

3. たたき台について

たたき台

- 素案の作成に向け、皆様からご意見をいただく段階のもの。
- ご意見をもとに、さらなる精査を進める。

構成

- 第1章 はじめに
- 第2章 自転車利用の特性
- 第3章 自転車利用の現状
- 第4章 現状と課題の整理
- 第5章 基本計画
- 第6章 中短期で取り組む施策
- 第7章 進行管理と定期的な見直し

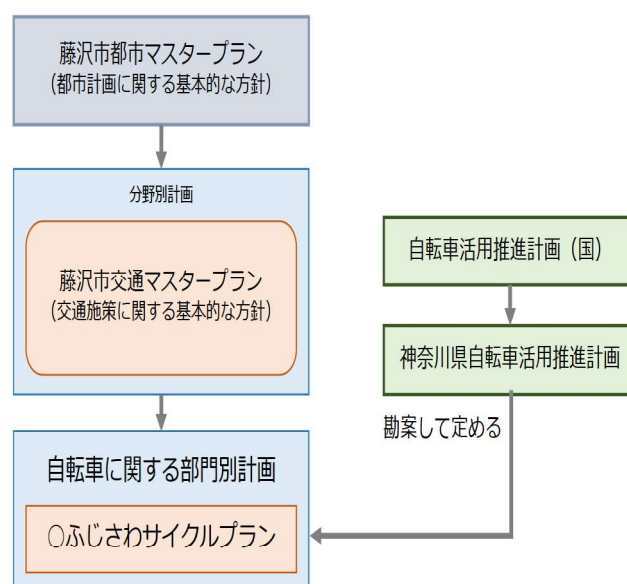
13

3. たたき台について

第1章 はじめに

- 本計画は、国や県における自転車関連の取組みの見直し、新しい生活様式の定着など自転車を取り巻く社会状況の変化、本市における自転車利用の変化を踏まえ見直す。
- 本計画は、藤沢市交通マスタープランの自転車交通に関する部門別計画であるとともに、自転車活用推進法に基づく市町村自転車活用推進計画として、本市における自転車政策に関する最上位の計画として位置付けるものです。
- 藤沢市交通マスタープランを踏まえ概ね20年先（2040年頃）を見据えたものとする。

■ 「ふじさわサイクルプラン」の位置付け



14

第2章 自転車利用の特性

自転車利用のメリット

- 自転車は環境にやさしく、健康的で、災害時においても機動的な移動手段であること。

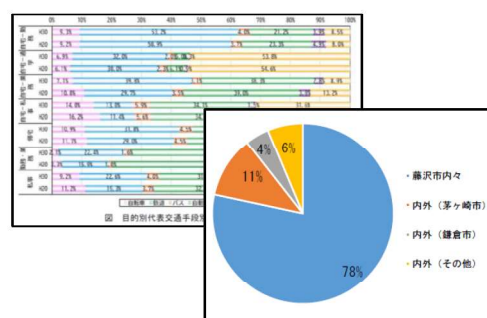
第3章 自転車利用の現状

国・県の自転車に関する動向

- 自転車活用推進法の施行
- 道路交通法の改正 など

藤沢市の自転車に関する動向

- 本市の自転車利用状況
- 自転車に関する市民意識 など



15

第4章 現状と課題の整理

1. 自転車通行空間からみた現状と課題
2. 駐輪環境からみた現状と課題
3. 交通安全からみた現状と課題
4. 利用促進からみた現状と課題

■主な現状と課題のまとめ

- ✓自転車通行空間の整備に関しては、引き続き、実施計画に基づき**着実に整備を進める**必要がある。また、特に自転車利用が多い**鉄道駅周辺の自転車通行空間整備についても充実を図る**必要がある。
- ✓駐輪環境に関しては、利用者の満足度が低下しているため、鉄道駅周辺の**駐輪環境の整備・利便性の向上に取り組み、利用者の満足度の向上を図る**必要がある。
- ✓自転車関連事故を削減するため、**自転車通行空間の整備により自転車走行環境の安全性の向上に取り組み**とともに、交通安全教室等の実施により、市民などへの**自転車利用ルールの周知及び遵守にたいする意識の向上等**に取り組んでいく。

16

第5章 基本計画

- 「本市がめざす交通体系」や「神奈川県自転車活用推進計画」を踏まえ、現状に比べ、さらに自転車が使われているまち、自転車が活躍しているまちをめざします。

本市における自転車の活用イメージ（自転車の使われ方）

- 利用環境の整備（自転車通行空間、いつでも安心して自転車を止められる駐輪環境）、交通ルールの遵守などにより誰もが安全、快適に自転車を利用している。
- 最寄り駅までの移動や、主に地区内移動などの身近な移動を担っている。
- 身近な移動での利用や、公共交通との連携により過度な自動車利用が抑制されている。
- 自転車が利用しやすくなり市民の外出機会が増え、市民の健康増進につながっている。
- 自転車（シェアサイクルを含む）で都市拠点内を回遊する市民が増加している。
- サイクリング環境が充実し、市民や来街者、サイクリスト等がサイクリングを楽しんでいる。
- 災害時の移動手段として自転車が活用されている。



17

第5章 基本計画

新たな将来像

自転車を活かし いきいきと健康で幸せに暮らせるまち

自転車の利用は、「二酸化炭素の削減」、「渋滞の緩和」、「健康の増進」、「災害時の移動手段確保」に繋がるなど、様々なメリットがあります。

そこで、自転車の利用を促進するため、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境の整備を進めることで、自転車を利用して自由に移動でき、過度に自家用車に頼ることなく、健康で幸せに暮らし続けることができる藤沢市を目指します。



将来像を実現するための基本方針

基本方針

- ◆ 自転車利用環境が整うまちづくり
- ◆ 安全に自転車が利用されるまちづくり
- ◆ 自転車を活用したまちづくり

18

第5章 基本計画

【基本方針1】自転車利用環境が整うまちづくり

自転車の活用を進めるうえでは、安全に「はしる」こと、目的地においていつでも「とめる」ことが出来る環境整備が不可欠となります。

そこで自転車利用環境整備として、安全で快適な自転車走行環境の整備と鉄道駅周辺を重点とした、利用者にやさしい駐輪環境づくりを進めていきます。

方針	施策の方針	施策
①安全で快適な自転車走行環境の整備	①-1 自転車ネットワーク路線の設定・整備	●自転車ネットワーク路線の設定 ●自転車通行空間の整備
	①-2 鉄道駅周辺の自転車通行空間づくり	●鉄道駅周辺の自転車走行空間整備計画の策定 ●計画的な鉄道駅周辺の自転車通行空間整備
	①-3 安全・快適な走行空間の確保	●藤沢市の自転車通行空間整備方針に基づく整備
②鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり	②-1 新たな駐輪スペースの確保	●自転車利用者が多い鉄道駅周辺における新たな駐輪施設の整備 ●自転車利用者が多い鉄道駅周辺における開発に伴う民間駐輪施設整備の促進 ●商店街の活性化を図るための民間駐輪施設整備の促進
	②-2 既存駐輪施設の利用環境の向上	●既存無料駐輪施設の有料化の検討 ●既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討
	②-3 駐輪施設の老朽化対策・長寿命化	●駐輪施設の老朽化対策の検討・実施による長寿命化
	②-4 放置自転車対策の推進	●放置自転車の効果的な撤去の推進

【基本方針1】自転車利用環境が整うまちづくり

①安全で快適な自転車走行環境の整備

①-1 **自転車ネットワーク路線の設定・整備**

自転車ネットワーク計画に定めた路線の自転車通行空間整備を推進します。整備は藤沢市自転車走行空間のあり方及び実施計画に基づき着実に推進します。

【施策】

- 自転車ネットワーク路線の設定
- 自転車通行空間の整備

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 実施計画に基づき、自転車ネットワーク路線の通行空間整備を進めます。



【基本方針1】自転車利用環境が整うまちづくり

①安全で快適な自転車走行環境の整備

①-2 鉄道駅周辺の自転車通行空間づくり

自転車利用者が多い鉄道駅周辺では、幹線道路を中心とした自転車ネットワーク路線とは別に、歩行者との安全性により着目した、鉄道駅周辺の自転車ネットワーク路線を設定し、整備を進めます。また、駅前交通広場を中心に、自転車通行可の指定がない歩道において、自転車の押し歩きを促進します。

【施策】

- 鉄道駅周辺の自転車走行空間整備計画の策定
- 計画的な鉄道駅周辺の自転車通行空間整備

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 鉄道駅周辺自転車走行空間整備計画及び実施計画に基づき、鉄道駅周辺の自転車通行空間整備を進めます。

■鉄道駅周辺の自転車通行空間整備



■歩道での押し歩きの促進



【基本方針1】自転車利用環境が整うまちづくり

①安全で快適な自転車走行環境の整備

①-3 安全・快適な自転車通行空間の確保

自転車ネットワークの形成にあたり、安全・快適な自転車通行空間を確保するための統一的な整備方針を定めた「藤沢市自転車走行空間のあり方」に基づき整備を進めます。

【施策】

- 藤沢市の自転車通行空間整備方針に基づく整備

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 藤沢市自転車走行空間のあり方に基づき、関係機関との調整をはかりつつ、自転車通行空間の整備を進めます。

■藤沢市自転車走行空間のあり方



【基本方針1】自転車利用環境が整うまちづくり

②鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり

②-1 新たな駐輪スペースの確保

駐輪需要が高い鉄道駅周辺などにおいて、駐輪環境の向上を図るため、必要な駐輪スペースの確保に努めます。

また、周辺施設への買い物等での自転車利用時に利用可能な駐輪施設について、民間事業者と連携しながら整備を進めていきます。

【施策】

- 自転車利用者が多い鉄道駅周辺における新たな駐輪施設の整備
- 自転車利用者が多い鉄道駅周辺における開発に伴う民間駐輪施設整備の促進
- 商店街の活性化を図るための民間駐輪施設整備の促進

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 藤沢駅南口周辺において、関係機関との連携を図りながら、駐輪施設の整備を検討します。
- ・ 民間駐輪事業者への働きかけや補助制度による支援を引き続き進め、駐輪施設整備を促進します。



【基本方針1】自転車利用環境が整うまちづくり

②鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり

②-2 既存駐輪施設の利用環境の向上

既存無料駐輪施設の防犯性・利便性の向上を図るため、施設の有料化を進めます。

また、電動アシスト自転車や子乗せ自転車の普及にあわせ、駐輪スペースの広い区画の提供など、より利用しやすい駐輪場の整備を検討し、既存駐輪施設の利用環境の向上に努めます。

【施策】

- 既存無料駐輪施設の有料化の検討
- 既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 藤沢本町駅周辺について、道路拡幅整備の進捗にあわせて駐輪施設の整備を進めます。
- ・ 電動アシスト自転車、子乗せ自転車などの大型化している自転車の駐輪スペースの拡充を行うなど、駐輪ニーズへの対応を図ります。

■既存無料駐輪場の統廃合による有料化



■機械化による利便性の向上



■利用しやすい駐輪スペースの確保



【基本方針1】自転車利用環境が整うまちづくり

②鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり

②-3 駐輪施設の老朽化対策・長寿命化

建設から一定期間が過ぎ、老朽化が進んでいる駐輪施設について、施設の安全な利用環境を確保し、必要な機能を維持するために、各施設の状態を把握した上で、計画的に維持管理していく方法を検討します。

【施策】

- 駐輪施設の老朽化対策の検討・実施による長寿命化

②-4 放置自転車対策の推進

特に駐輪需要の多いところにおいては、歩行者が安全・安心に通行可能となる歩行空間の確保を図るため、放置禁止区域における放置自転車の撤去を行います。

【施策】

- 放置自転車の効果的な撤去の推進

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 駐輪施設の老朽化対策を検討・実施することで、施設の長寿命化を進めます。
- ・ 放置禁止区域を中心とした放置自転車の効果的な撤去を行い、歩行者が安全、安心に通行可能な歩行空間の確保を図ります。

【基本方針2】安全に自転車が利用されるまちづくり

誰もが安全・快適に自転車利用ができるまちをめざしていくためには、自転車利用者のみならず、歩行者、自動車など道路を利用するすべての人に対して、交通ルールの遵守・マナーの向上を図っていくことが重要です。そこで、交通管理者や道路管理者と連携を図りながら「自転車安全利用五則」など自転車利用ルールの周知・啓発を行います。

特に日常的に自転車を多く利用している世代や自転車関連事故が多い世代に対する啓発活動を強化するとともに、社会状況の変化や関連する法令等の見直しにあわせた周知や交通安全教育等を実施します。

方針	施策の方針	施策
③交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成	③-1 交通安全啓発活動の充実	●自転車利用ルール徹底の推進 ●交通安全教育等の推進
	③-2 自転車走行環境づくりにあわせた意識の啓発	●自転車通行空間における安全走行
	③-3 社会状況の変化に伴う交通ルール等の周知及び啓発	●新たな交通ルール等の周知及び啓発活動の推進

【基本方針2】安全に自転車が利用されるまちづくり

③交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成

③-1 交通安全啓発活動の充実

自転車の安全な利用に向けては、利用ルールの徹底を図ることが必要です。そこで、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、「自転車安全利用五則」など自転車利用ルールの教育・周知を行います。また、特に自転車利用が多い世代や自転車関連事故が多い世代に対する交通安全教育等の検討を進めます。

【施策】

- 自転車利用ルール徹底の推進
- 交通安全教育等の推進

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 藤沢市が主催するイベント、地域で行う祭り、商業施設での各種イベントなどの機会において、スクエアストリートを中心とした交通安全啓発活動を推進していきます。
- ・ デジタルコンテンツを活用した新たな安全啓発活動の検討を進めます。



【基本方針2】安全に自転車が利用されるまちづくり

③交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成

③-2 自転車走行環境づくりにあわせた意識の啓発

自転車通行空間の整備にあわせ、周辺住民等への自転車走行に関するルールの周知や、道路空間を共有する自動車への自転車の安全に配慮した運転に関する周知活動を推進します。

【施策】

- 自転車通行空間における安全走行

主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 自転車通行空間整備にあわせて、関係機関と連携しながら周辺住民等へ自転車走行に関するルールの周知を進めます。
- ・ 関係機関と連携し、道路空間を共有する自動車利用者に向け、自転車との安全性に関する周知活動を推進します。

【基本方針2】安全に自転車が利用されるまちづくり

③交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成

③-3 **社会状況の変化に伴う交通ルール等の周知及び啓発**

道路交通法の改正や警察庁の通達など、新た自転車利用に関するルールなどについて、周知啓発、教育等を行います。

また、自転車と通行空間を共にする新たなモビリティについて自転車との交通事故が懸念されることから、交通ルールの周知などを行っていきます。

■ヘルメットの努力義務化

【施策】

- 新たな交通ルール等の周知及び啓発活動の推進



主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ヘルメット着用の全年齢への努力義務化の啓発活動を推進します。
- 交通安全教室や各種イベントなどの機会において、自転車利用による事故を補償する自転車損害賠償責任保険について周知を行っていきます。
- 自転車と通行空間を共有する新たなモビリティに関する情報の周知を検討します。

【基本方針3】自転車を活用したまちづくり

自転車には「環境にやさしい」「交通渋滞の緩和につながる」「まちの賑わいの創出につながる」「未病改善につながる」などの様々なメリットがあります。そこで、自転車利用環境の整備、交通ルールの遵守に合わせ、自転車利用を促進するための取組みを展開していきます。

方針	施策の方針	施策
④自転車を活用したまちづくり	④-1 自家用車から自転車への転換	●自転車の利用促進を図る取り組みの推進 (モビリティ・マネジメント)
	④-2 公共交通などとの連携 (二次交通の充実)	●サイクルアンドバスライド施設の整備 ●シェアサイクルの利用促進
	④-3 自転車を活用した健康社会の実現	●健康増進に繋がる情報の発信
	④-4 サイクルツーリズムの推進	●ナショナルサイクルルートの利用環境の充実 ●サイクリングルートに関する情報発信
	④-5 災害時の自転車活用	●災害時における職員の参集手段への活用 ●災害時の情報伝達や被災状況の把握への活用

【基本方針3】 自転車を活用したまちづくり

④自転車を活用したまちづくり

④-1 自家用車から自転車への転換

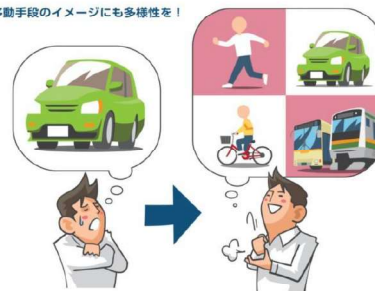
モビリティ・マネジメントは、過度な自動車利用から、環境負荷の小さい公共交通や自転車などへの利用転換を促すソフト面での交通施策です。このようなモビリティ・マネジメントを推進していくことで、多くの人々がより環境にやさしく、健康にもよい交通手段として自転車を選択するよう促します。

【施策】

- 自転車の利用促進を図る取り組みの推進（モビリティ・マネジメント）

■モビリティ・マネジメント

移動手段のイメージにも多様性を！



主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 過度な自動車利用から、環境負荷の小さい公共交通や自転車などへ利用転換を促すモビリティ・マネジメントを推進します。

【基本方針3】 自転車を活用したまちづくり

④自転車を活用したまちづくり

④-2 公共交通などとの連携（二次交通の充実）

まちなかへの自動車の流入を抑制し、公共交通の利用を促進するため、サイクルアンドバスライド施設の整備を進めます。

また、観光客の回遊性の向上や、公共交通を補完する二次交通としてシェアサイクルの普及促進を進めていきます。

【施策】

- サイクルアンドバスライド施設の整備
- シェアサイクルの利用促進

■シェアサイクルの普及促進



主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ まちなかへの自動車の流入の抑制、公共交通の利用促進のために、サイクルアンドバスライド施設の整備を進めます。
- ・ 観光地における観光周遊や、公共交通を補完する二次交通としてシェアサイクルの活用を進めます。

【基本方針3】 自転車を活用したまちづくり

④ 自転車を活用したまちづくり

④-3 自転車を活用した健康社会の実現

有酸素運動による生活習慣病の改善、筋力強化によるロコモティブシンドローム予防対策、ストレス解消などメンタルへの効果など、自転車は健康によい乗り物とされています。その自転車の健康面でのメリットなど、自転車と健康づくりに関する情報提供を行い、未病改善に向けた取り組みに自転車を活用していきます。

【施策】

- 自転車を活用した健康増進に繋がる情報の発信

■ ふじさわ歩くプロジェクト



(ふじさわ歩くプロジェクト特設HP)

主な「中短期で取り組む施策」(第6章)

- ・ 日常の買物や通勤、通学などに自転車を利用されるよう、健康増進に関する情報発信を検討します。

【基本方針3】 自転車を活用したまちづくり

④ 自転車を活用したまちづくり

④-4 サイクルツーリズムの推進

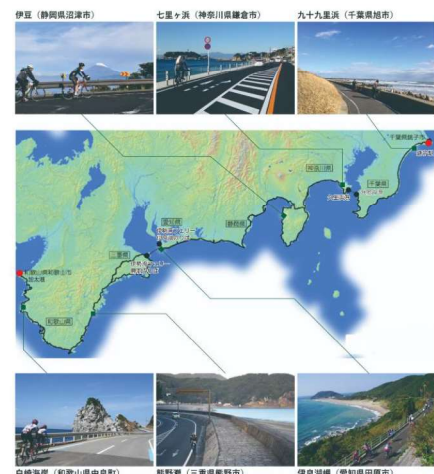
ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道の利用環境の充実を関係機関と連携し進めます。

また、関係機関と連携し、太平洋岸自転車道と連携した地域の魅力を感じられるサイクリングルートの提案や情報発信を進めます。

【施策】

- ナショナルサイクルルートの利用環境の充実
- サイクリングルートに関する情報発信

■ 太平洋岸自転車道
(ナショナルサイクルルート)



出典：太平洋岸自転車道ポータルサイト

主な「中短期で取り組む施策」(第6章)

- ・ ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道の利用環境の充実を関係機関と連携し進めます。
- ・ 関係機関と連携し、太平洋岸自転車道と連携した地域の魅力を感じられるサイクリング
- ・ ルートの提案や情報発信を進めます。

【基本方針3】 自転車を活用したまちづくり

④自転車を活用したまちづくり

④-5 災害時の自転車活用

災害時における職員の参集手段や情報伝達、被災状況の把握等への自転車の活用を検討します。

【施策】

- 災害時における職員の参集手段への活用
- 災害時の情報伝達や被災状況の把握への活用

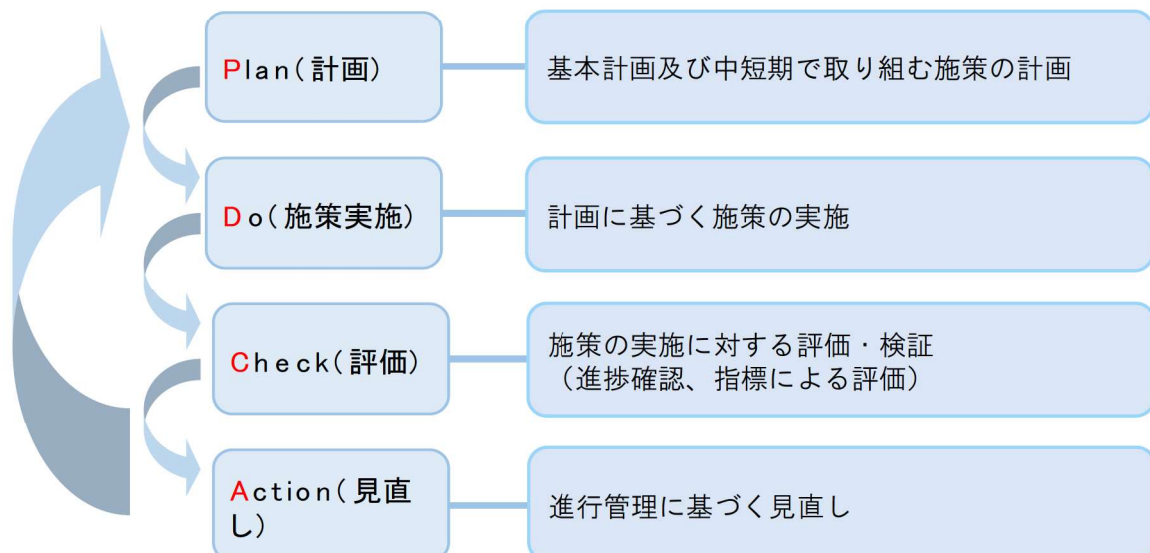
主な「中短期で取り組む施策」（第6章）

- ・ 災害発生時は公共交通の普通など、あらゆる交通遮断が想定されるため、機動的な移動手段である自転車を職員の参集手段に活用します。
- ・ 災害時は情報を迅速かつ的確に入手することが重要となるため、災害の状況に応じて活用可能な移動手段として自転車の活用を検討します。

第7章 進行管理と定期的な見直し

(1) 進行管理と定期的な見直しの考え方

- ・ 定期的に進捗確認を行い、評価・検証により課題を整理したうえで見直しを行うPDCAサイクルを用いて進行管理を行っていきます。
- ・ また、中短期的な自転車施策の進捗や、社会状況に大きな変化が生じた際には、ふじさわサイクルプランの見直しを行います。



第7章 進行管理と定期的な見直し

(2) 目標達成状況の評価指標設定

基本方針に対して「取組指標」（アウトプット）と評価指標（アウトカム）を設ける。

基本方針	方針	指標を設ける施策の方針	取組指標（アウトプット）	評価指標（アウトカム）
【基本方針1】 自転車利用環境が整うまちづくり	安全で快適な自転車走行環境の整備	自転車ネットワーク路線の設定・整備	自転車通行空間の整備延長	<ul style="list-style-type: none"> ・走りやすさの満足度 ・自転車関連事故に関するもの
		鉄道駅周辺の自転車通行空間づくり	整備箇所数	
	鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり	新たな駐輪スペースの確保 既存施設の利用環境の向上	駐輪場の整備台数 -	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪施設の満足度
【基本方針2】 安全に自転車利用されるまちづくり	交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成	交通安全啓発活動の充実	交通安全啓発活動の開催数	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車関連事故に関するもの
【基本方針3】 自転車を活用したまちづくり	自転車を活用したまちづくり	公共交通などとの連携	サイクルアンドバスライドの利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回以上自転車に乗る人の割合
		自転車を活用した健康社会の実現	シェアサイクルの利用者数	
		サイクルツーリズムの推進	周知活動の実績	

※基本方針1と基本方針2の評価指標（アウトカム）「自転車関連事故に関するもの」は共通の指標。

第7章 進行管理と定期的な見直し

(1) 進行管理体制

- ・学識経験者、商業関係者、市民、関係機関、行政などにより構成する「ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会」において、計画の進行管理や評価、見直しの検討を行うものとしします。

(2) 推進体制

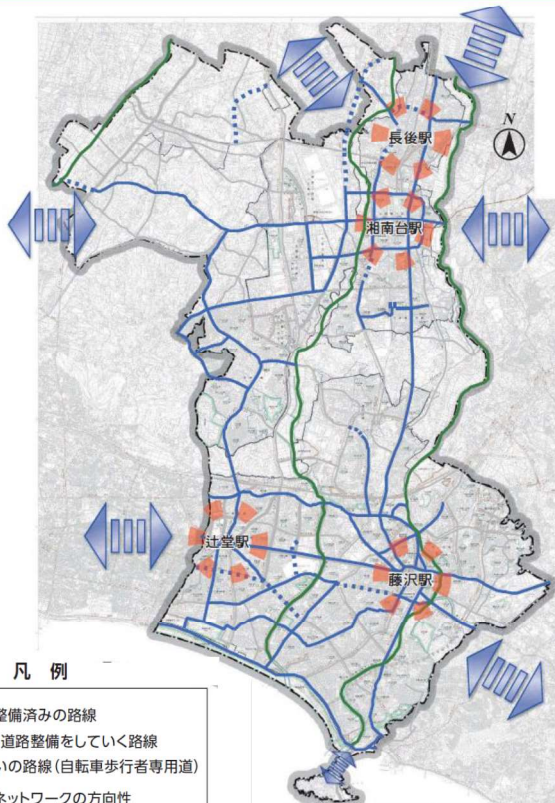
- ・ふじさわサイクルプランにおける施策や事業を推進するにあたり、市民、交通事業者等及び行政が協働・連携することにより、将来交通像の実現に向けた取組を進めます。

4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

39

4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

1. 見直しの方向性



◆将来的な自転車ネットワーク路線

(現計画P51)

- 自転車、ひと、自動車が安全・快適に通行できる環境の創出に向け、自転車利用実態や都市計画道路の整備状況などを踏まえ設定したもの。



令和2年度に策定した【実施計画】に示すスケジュールに基づき整備を進めている。



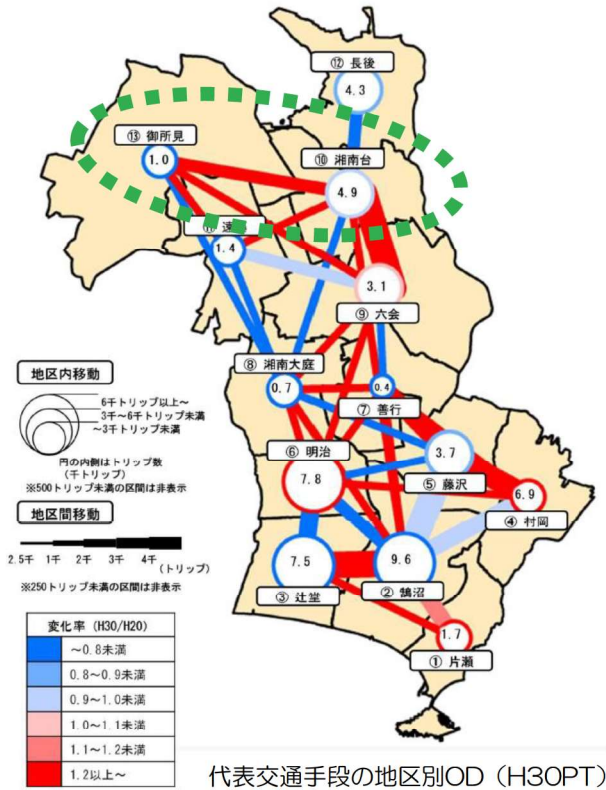
現行の「将来的な自転車ネットワーク路線」をベースに、新たなに計画された都市計画道路や、交通状況の変化を加味し、自転車ネットワーク路線の見直しを行う。

40

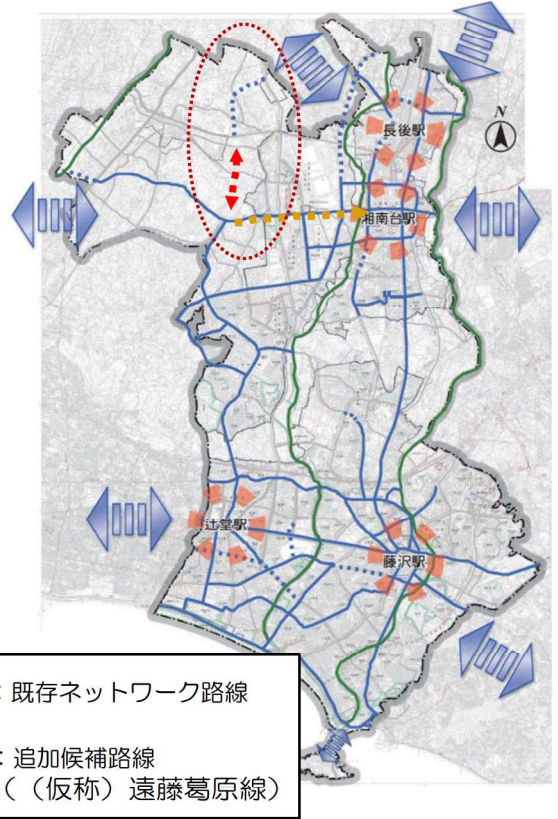
4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

2. 自転車ネットワーク路線への追加

(1) 自転車の地区間移動



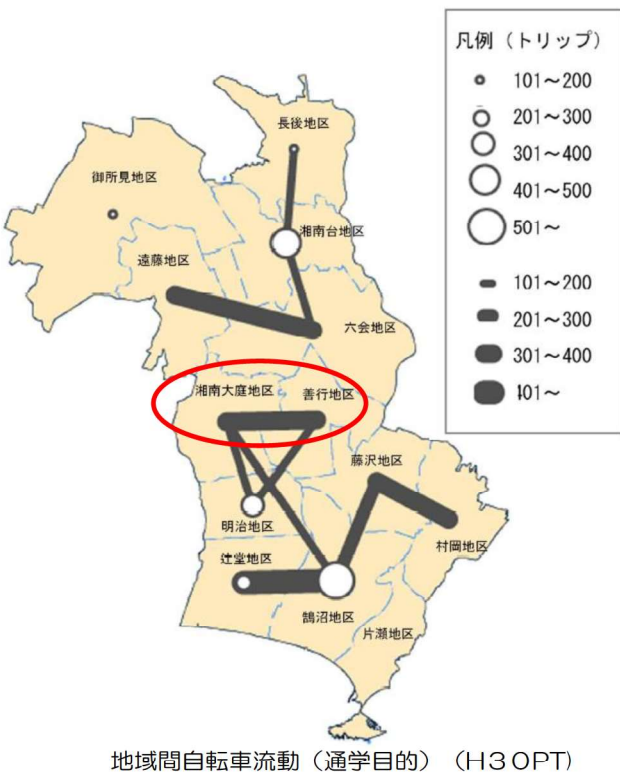
① (仮称) 遠藤葛原線の追加検討



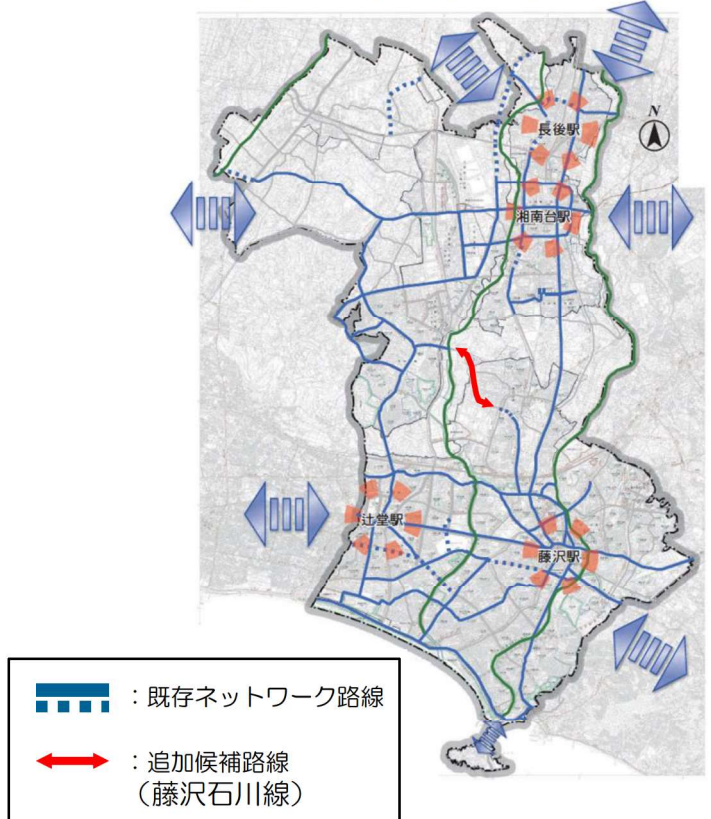
4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

2. 自転車ネットワーク路線への追加

(2) 通学目的の自転車移動への対応



② 藤沢石川線の追加検討



4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

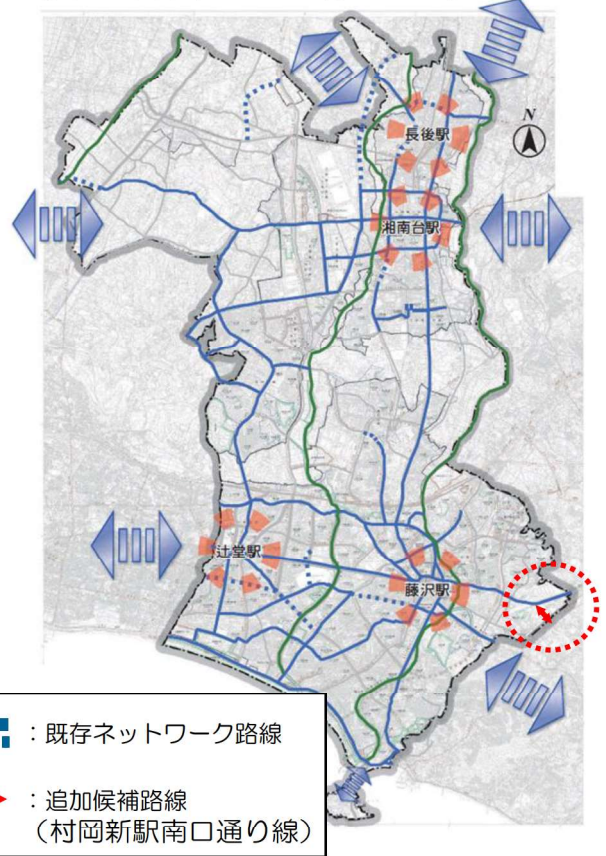
2. 自転車ネットワーク路線への追加

(3) 新規の都市計画道路

村岡新駅周辺のまちづくりに伴い、新たに都市計画決定された都市計画道路（村岡新駅南口通り線）。



③村岡新駅南口通り線の追加検討

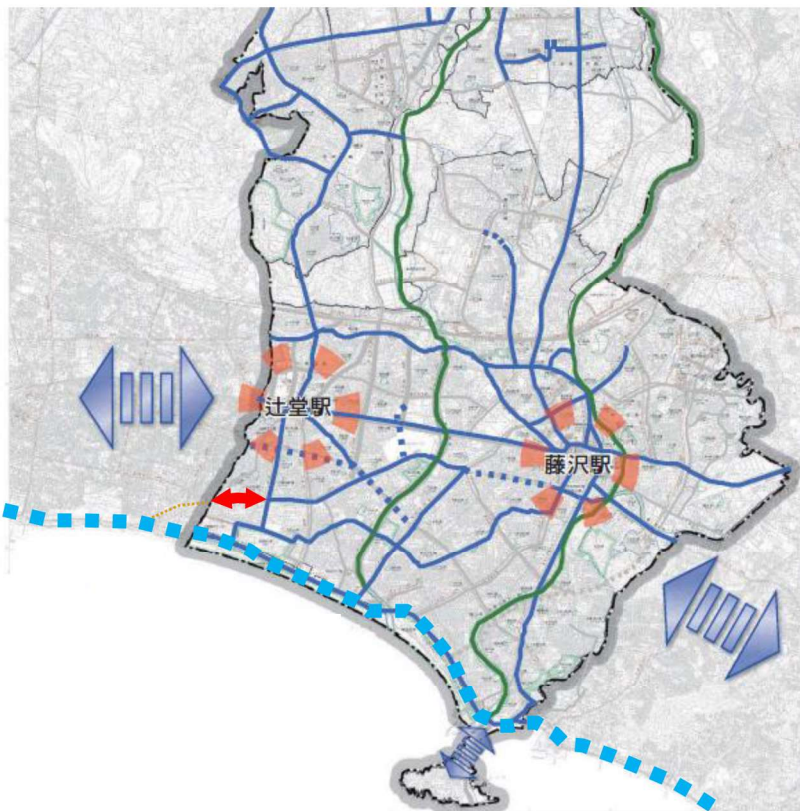


43

4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

2. 自転車ネットワーク路線への追加

(4) ナショナルサイクルルートとの連続性



④県道30号戸塚茅ヶ崎の追加検討

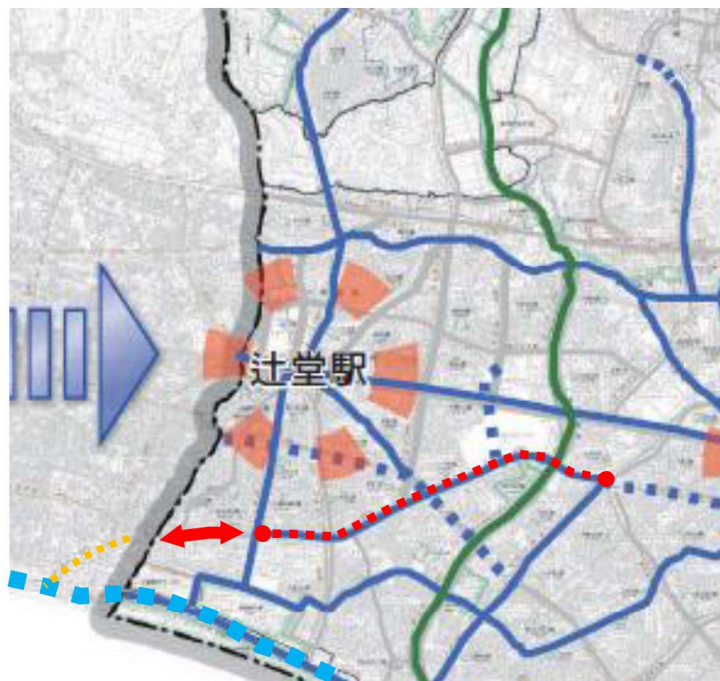
- Blue dashed line: 既存ネットワーク路線 (Existing network route)
- Blue dashed line with red arrow: 太平洋岸自転車道 (ナショナルサイクルルート) (Pacific Coast Bicycle Route (National Cycle Route))
- Red arrow: 追加候補路線 (県道30号戸塚茅ヶ崎) (Proposed route (County Road 30 Utsunomiya-Kamakura))

44

4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

2. 自転車ネットワーク路線への追加

④県道30号戸塚茅ヶ崎の追加検討



——— : 既存ネットワーク路線

--- : 太平洋岸自転車道
(ナショナルサイクルルート)

→ : 追加候補路線
(県道30号戸塚茅ヶ崎)

●●●●● : 整備済み

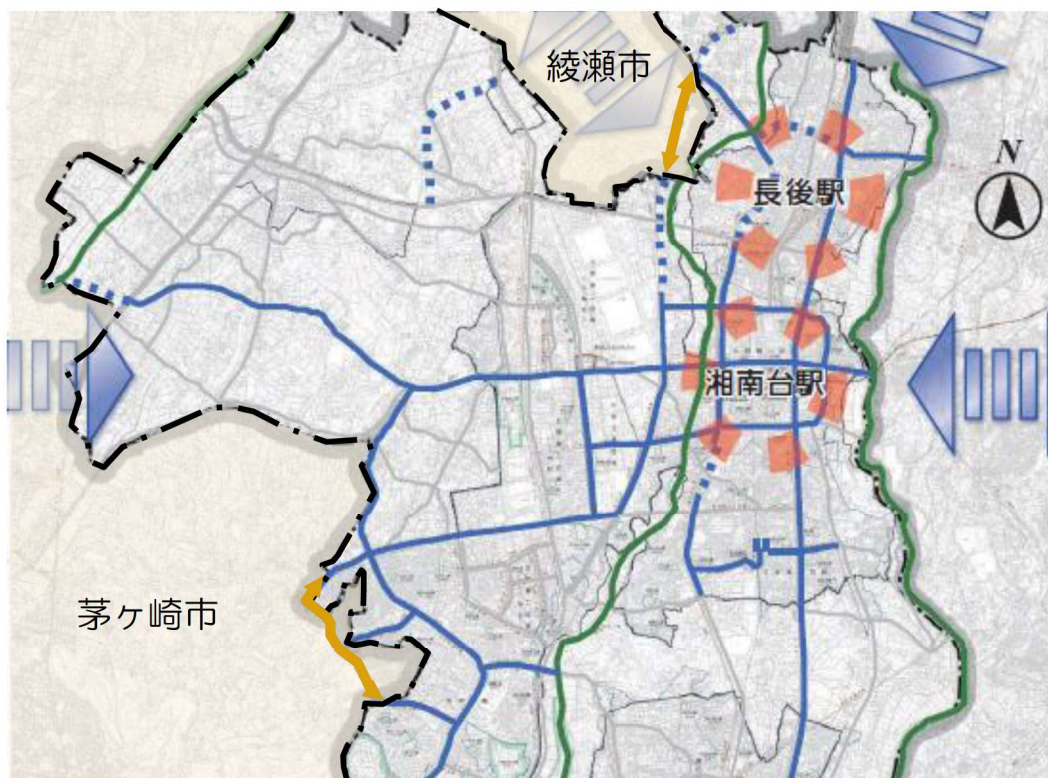


45

4. 自転車ネットワーク路線の見直しについて

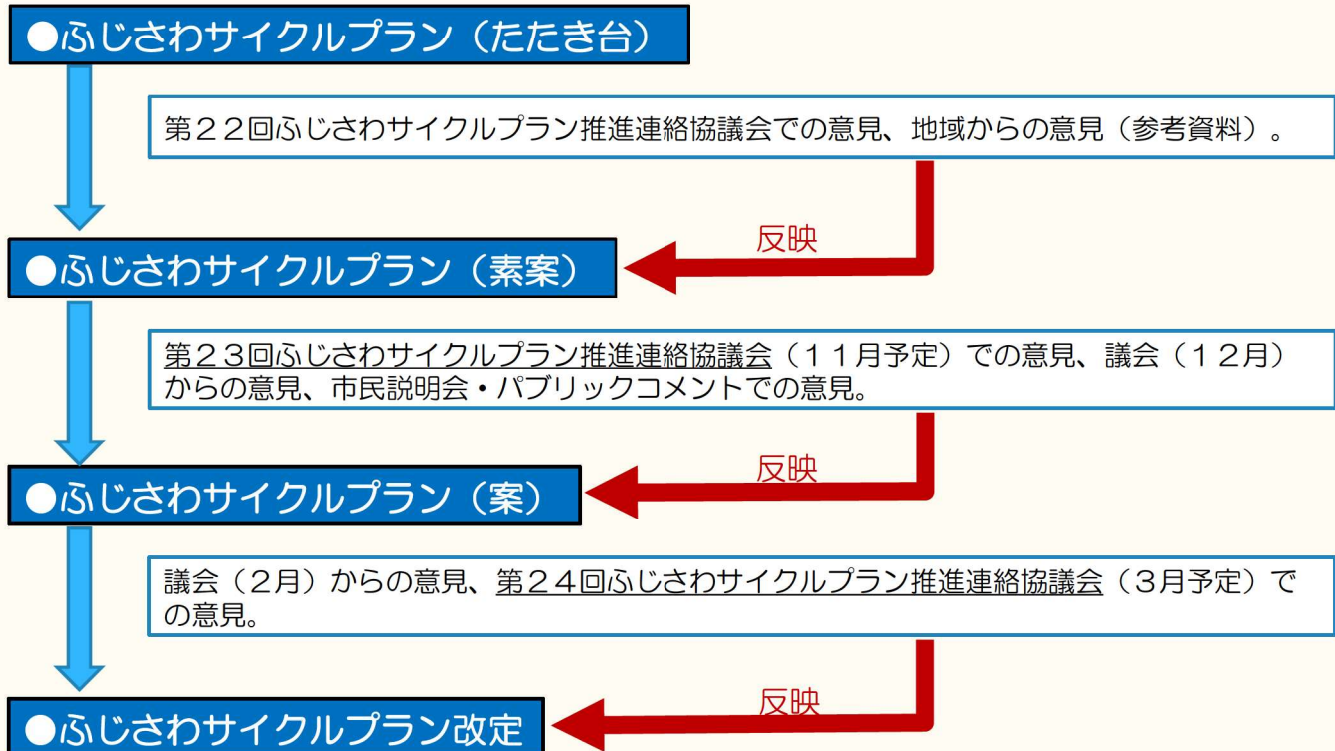
3. 自転車ネットワーク路線の見直し

- 藤沢市域外については本市の自転車ネットワーク路線の指定を外す。
- 自転車ネットワークの形成に向けて近隣市と情報共有を図る。



46

●今後の流れ



47

●ご意見の提出について

意見の提出用紙

ふじさわサイクルプラン（たたき台）に対する意見の提出用紙

2023年8月25日に開催した第22回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会において、事務局が説明した「ふじさわサイクルプラン（たたき台）」に対してご意見がある場合、以下にご意見をご記入して、9月18日（月）までに郵送、FAX（0466-50-8223）、E-mail（fu-tosike@city.fujisawa.lg.jp）にてご提出ください。意見は、本用紙に限らず、任意の様式でも構いません。

■ご記入いただいた委員のお名前

■ご意見

ご協力、ありがとうございました。

たたき台

ふじさわサイクルプラン
 （藤沢市自転車活用推進計画）
 たたき台

令和6年●月改定
 藤 沢 市

- ふじさわサイクルプラン（たたき台）に対するご意見がございましたら、9月18日（月）までにご提出ください。

48